

## 名古屋支部

## 名古屋支部総会開催

名古屋支部（新美三良支部長）の平成28年度支部総会が5月12日（木）午後4時から、キャッスルプラザ 4F 梓の間（名古屋市中村区）で、会員121名（委任状含む。）が出席して開催されました。

来賓として、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課課長 田口則雄氏、会長 永井良一氏、当協会から専務理事待遇 渡邊 修氏が出席しました。

総会は永井弘児委員の司会進行で行われ、清水善実副支部長の開会の辞で始まりました。

開会の挨拶で新美支部長は「本年度は年の初めにダイコーという、世間を賑わすニュースがありました。この事件により、我々の業界のイメージが悪くなってしまったのではないかと、危惧しております。これを払拭するためにも、名古屋支部一丸となり愛産協の名誉挽回のため、頑張っていきたいと思っております。」と述べました。



開会挨拶をする  
新美支部長

来賓の挨拶で田口廃棄物指導課長は「平成28年度は年明け早々食品廃棄物の不正流通事案が報道され、廃棄物の処理が社会的に注目を浴びました。一部業者によるものでしたが、法に基づいた適正な廃棄物処理やマニフェスト制度をはじめ、その運用と確認と指導の方法を問い直すきっかけとなったと考えます。環境省では当面の防止策として電子マニフェストの強化、産業廃棄物処理業の監視機能の強化、排出業者に対する食品廃棄物の転売防止対策の強化の方針が出されたところです。こうした機会を捉え、処理業者の皆様には法令遵守の徹底と一層の情報公開の推進をお願いしたいと考えております。」と述べました。



来賓挨拶をする  
名古屋市田口課長

続いて永井会長からは「先ほどから出ております



が、今年はダイコーの問題から始まりました。この件については3月の臨時総会で、除名処分という重い処分が下されました。しかし今後ダイコーの経営者と話す機会があれば、事件に至る経緯を聞き取り、我々にも反省



来賓挨拶をする  
永井会長

すべき点がないかどうか見直し、今後に生かしていきたいと考えております。また、今年は廃棄物法改正の年であり、私は全産連の運営委員に任命され、5、6月と2回検討委員会に参加します。内容については平成26年から取りまとめ、27項目の意見、他法令の2項目、合わせて29項目をいかに法改正に入れ込むか、という使命が私に課せられました。この業界に入って39年、本当に困ったことを公に伝えられるように、ひいては皆様の業務がスムーズにいきますよう今後頑張っていきます。」と述べました。

続いて議長の選出は会則により新美支部長が任命され審議に入りました。

- 第一号議案 平成27年度事業報告
- 第二号議案 平成27年度決算報告書及び剰余金処理
- 第三号議案 平成28年度事業計画
- 第四号議案 平成28年度予算

第一号議案、第二号議案、第三号議案、第四号

議案は原案通り承認され、熊澤修次委員の閉会の辞にて総会は終了しました。

その後「産業廃棄物処理行政の動向」と題して、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課 審査係長 鈴木 寛氏による研修会が行われました。特に廃棄物処理法の改正では、災害時における廃棄物処理施設の新設又は活用に係る特例措置の整備では、8月6日に施行されることもあり詳細な説明がありました。



研修会で講演をする  
名古屋市鈴木係長

1. 水銀廃棄物対策に係る廃棄物処理法施行令等の改正
2. その他の廃棄物処理法等の改正
  - (1) 災害廃棄物対策の強化に向けた廃棄物処理法の改正
  - (2) PCB廃棄物の処理に係る改正
  - (3) カドミウムはその化合物を含む特別管理産業廃棄物等に係る基準の変更

研修会終了後、懇親会が同ホテル内で開催され、会場には人が溢れ会食を楽しむ声が響き、賑やかな雰囲気で行われました。

## ■平成28年度事業計画

昨今の経済状況は、政府、日銀の一体となった金融緩和政策によりデフレ経済から脱却が期待されているものの、為替相場や株価、資源、エネルギー価格の不安定な動きに象徴される様に、我々を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、更には、従業員の採用難などの課題にも直面しております。東日本大震災の発災から早5年が過ぎ、復興は、着実に進んでいますが、現地のニーズを充足するまでには至って居りません。2016年はオリンピック、地方創生等の影響もあり、会員各社では今後ますます人材不足、採用難などが深刻化し経営の大きな課題となるものと思料されます。

この課題への対応として、まず私たちの業界を魅力あるもの、人材の集まる業界へと変貌させる必要

があります。今以上に、この業界で働く魅力を発信し、尚且つ計画的、戦略的な採用が必要となります。個々の組合員単位ではなく、同業他社間で結束し今までの「競争」を「協業」へと変えて業界全体で取り組んでいくことが重要であります。

一方、私たちの業界は、日々排出される多種多様の廃棄物の適正な処理や、これらを有用資源として効率的に循環させる基幹産業として、資源化リサイクルの取り組みを積極的に推進していかなくてはなりません。そのためには業界が結束して資質の向上を図ることが重要であります。これまで、県協会でもエコアクション21（E A 2 1）への対応を進めて参りましたが、残念ながら、取得企業は今のところ多くありません。将来事業を担う人材の確保・育成を図りながら優良産業廃棄物処理業者認定制度への取り組みをなど、排出事業者と共に適正な処理及び循環型社会の構築に、引き続き力を注いでいきたいと考えております。

今後30年以内に、東海、東南海、南海の三連動地震の発生が懸念されています。当地区では、災害復興への対応が出来るように会員企業の危機管理能力を高め、迅速な対応ができる組織として連絡網の整備を進めております。また、災害発生時には廃棄物の収集運搬・分別・処理などのノウハウや機動力を活かし、会員各位の事業継続計画（BCP）に基づき、全面的な支援体制の構築が急務であります。

昨年度は「災害廃棄物処理対策に関する特別委員会」で愛産協の業務継続計画～災害廃棄物の適正処理のために～第2版を発行しましたが、今後、年度ごとの模擬訓練など実践的な対応と改訂が求められることとなります。

今期も課題は多いですが、名古屋支部会員各社の協力のもとに、協会、支部事業に取り組んで参ります。今後多くの会員様の参加をよろしくお願いいたします。